

広報 なかしと

発行／中里村役場 編集／総務課

〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 TEL.0257-63-3111 FAX.0257-63-2044
ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> Eメール info@vill.nakasato.niigata.jp

平成16年

12月号
No.579
毎月10日発行

December



地域のみなさんで支える交通安全

新潟県内の交通事故による死者の増加数は、全国でワーストワンになっています。これを受けて、県内各地で「ワーストワン返上作戦」が展開されています。中里村でも中里村安全協会の皆さんが、毎週木曜日、村内主要横断地点に立ち、街頭指導を行なっています。12月11日からは、年末の交通事故防止運動が始まります。交通事故は夕暮れ時に多発しているので、早めの点灯などを心がけ、ゆとりのある安全運転をお願いします。

中里地域 子ども教室

中里村で、【中里地域子ども教室】がスタートします。この教室は「のびのび」が足りない。「人とのきずな」が足りない。そんな子供たちのために、安心して集え、「いきいきできる居場所」を地域でつくろう」という文部科学省の呼びかけのもと始めるプランです。

文部科学省から「地域子ども教室推進事業」子どもの居場所づくり新プラン」として日本体育協会に事業委託され、中里村体育協会中里村スポーツ少年団内に設置された中里村地域子ども教室実行委員会がその再委託を受け実施します。

この事業は今年度から実施されるもので、全国の約14区市町村で実施され、**「村」という行政**

単位では、全国で中里村を含め2箇所になります。



子ども(小中学生)



大人・高校生
子ども(小中学生)



中里地域子ども教室

…放課後や、週末、夏休みなどの長期休業日に開催します。

…公民館や学校などを中心とした村内の各種施設で、子供の居場所（活動場所）にふさわしい場所です。

※具体的な内容は、定期的に各プログラムの内容や期日、開催場所を載せたプログラムカレンダーを発行します。

…「スポーツ」「文化」「自然」「地域」と4つのカテゴリーから、地域で盛んなスポーツ活動やレクリエーション、地域の特有の行事や文化を活用した活動やボランティア活動などの地域や社会に貢献できる活動といった様々な活動を行います。

地域の皆さんへ みんなでつくろう! 子どもの居場所

★サポーター(助っ人)大募集!!

— サポートネットワークに登録してください —

自分の特技を子ども達に伝授しませんか? 子ども達は何にでも夢中になるはず。 「なんにも特技ないから…」なんて言わずに、ただ参加してくれるだけでも大歓迎です。個人でも、団体(〇〇の会など)でもかまいません。子どもと一緒に楽しみましょう!!

中里地域子ども教室サポートネットワークに自分の特技などを登録していただくと、プログラム内容に応じて事務局から指導を依頼させていただきます。

サポーターの例:

- ①プログラムプロデューサー…プログラムの企画や当日の運営など。
- ②プログラム指導者…特技などを活かして一つの教室の指導。
- ③団体サポーター…日頃のサークル活動の中で、子供向けの教室を開催。

あつまれ!高校生リーダー(ボランティア)

指導者の補助やグループワークのリーダーなど、活動をリードしてくれる高校生も募集しています。

★子ども達にいろいろな体験をさせてあげたい!!

— プログラムの募集 —

皆さんが普段生活でしていること、してきたこと全てが、子供たちにとって貴重な体験となります。「昔はこんなことやってたんだけど、今の子ども達はできるだろうか?」というような提案でもOKです。みなさんから提供していただいたプログラムの数だけ、子どもたちの力になります。

プログラムの例:

スポーツ・レクリエーション・しめ縄作り・地域の昔話・太鼓・郷土料理作り・農業体験・自然体験・木工工作・しみわたり・ボランティア活動・かまくら作り・茶道・昔の遊び・踊り・昔の体験談 など

子ども達へ 中里地域子ども教室に参加しよう!!

会員登録

登録料(保険料)
500円

- 年度ごとの登録となります。
- 中里村スポーツ少年団事業の一環ですので、中里村スポーツ少年団員は登録の必要はありません。
- 登録料以外は基本的に無料ですが、工作などの材料費がかかる場合があります。



…メンバーズカードの発行

メンバーズカードを持って…

プログラムに参加

- メンバーに登録をすると、参加したい全てのプログラムに自由に参加できます。
- 基本的には、各プログラムの参加申込みは必要ありませんが、申し込みが必要なプログラムもあります。定期的に学校を通じて配布するプログラムカレンダーを見てご連絡ください。
- プログラム当日は、登録確認(会員登録の確認)のため、メンバーズカードを持参します。

Q 活動の中にあるスポーツ活動は運動が苦手でも大丈夫?

A 運動が好きなのと運動が得意なのは違います。子供教室のスポーツ活動は「かけっこ」より「おにごっこ」と、みんなが楽しく体を動かせるように指導者のみなさんが工夫をしてくれています。



Q 僕たち、私たちはプログラムに参加するだけなの?

A 周りの人からやってもらうだけではなく、自分たちで何かをするのも大切な勉強です。子供教室ではメンバーの子供たちにもプログラムの企画などをやってもらいます。

Q 僕たち、私たちの声は聞いてもらえるの?

A 各小中学校に子供教室のポストを設置させていただく予定です。プログラムのリクエストや活動に対する意見を紙に書いて、そのポストに入れてください。たくさんのリクエストや意見をお待ちしています。

こんなプログラムが
あります!

- ・レクリエーション・ダンス教室
 - ・卓球教室
 - ・和楽器、箏(こと)にチャレンジ
 - ・雪上キンボール大会
 - ・しめ縄づくり教室
 - ・遺跡発掘体験
 - ・アルペンスキー教室
 - ・クロスカントリースキー教室
 - ・世界の料理教室
 - ・木工教室
 - ・空手教室
 - ・巨大雪だるまづくり大作戦
 - ・しみわたリスカイクロス大会
 - ・百人一首大会
 - ・地域の昔話
 - ・水泳教室
 - ・パソコン教室
 - ・書初め大会
 - ・鳥追い など
- たくさんプログラムを用意しています。
みんなの参加を待っています!!



問い合わせ先

中里地域子ども教室実行委員会事務局 (中里村教育委員会生涯学習課内)
☎63-4478 E-mail: y-kuwahara@vill.nakasato.niigata.jp
中里村体育協会 中里村スポーツ少年団

必要なのか

♪ 地域による子育
郷土の愛は

人

完全学校週五日制は、ゆとりある学校生活（ゆとり教育）の実現や、心豊かな人間の育成を念頭においています。そして、子供たち自身が「生きる力」を自然に育てていけるような教育を目指していくことなどを目標に、10年の試行期間を経て、平成14年度からスタートしました。

では「ゆとり教育」とはいつたい何を指しているのでしょうか。これは、文部省（当時。現在の文部科学省）の初等中等教育局長が述べた「戦後行われた平等で画一的な教育システムとつめこみ教育が、過激な受験戦争を生み出し、いじめや不登校など様々な教育問題を引き起こした。このシステムをもっと自由化し、子供のゆとりを持たさなければ教育はよ



正しくできるかな？礼儀作法

これらの考え方から、中央教育審議会では、学校週五日制への期待として、
一、学校での教育はきちんとやるが、校外ではもつと自由に考え、遊ぶ時

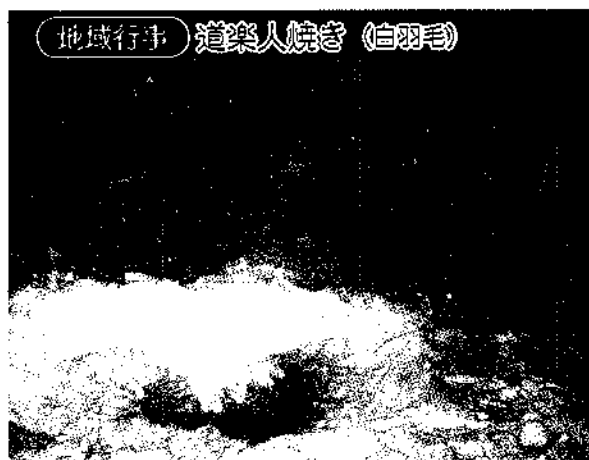
間を与える。

二、家庭教育を復活し、生活上必要な
礼儀、倫理觀を身につけさせるべき
である。

三、地域社会の教育を復活させ、様々な体験活動をさせるべきである。の3点をあげています。

「ゆとり教育」を目標とする以上、学校週五日制によつて学校教育はスリム化する方向で進みますが、教育そのものは、単純にスリム化できるようなものではないように思えます。つまり、授業時間を短縮して、空いた時間をただ骨休みに利用するのではなく、学校以外の場で生きた学習を、いかに充実させていくかが課題になつていくのでしよう。

県内の小学校の部活動数は、平成10年度の1,680から平成15年度の864とほぼ半減しています。その理由として、9月27日付の新潟日報では、『近年、小学生在スポーツに親しむ場は、教員が指導する部活動から、地域のクラブへと大きく変化している。完全週五日制の導入



地域のみんなでかこむ冬の火ってあったかいね

とともに「子どもたちを地域に帰そう」という方針が取られているためだ。』とされています。

現在、中里村の子供たちの生活の場として、「家庭」「学校」「地域」と、大きく分けてこの3つの生活の場があります。学校週五日制が始まり、学校部活動の廃止も始まろうとしている現在、子供



たちが家庭、そして地域で過ごす時間が以前に比べ大幅に増えてきています。そんな中で両親の共働きや少子化により、子供たちの「家庭での遊び」や「過ごし方」も大きく変わってきています。こういった変化の中で、子供たちは放課後や週末の時間をどうしたらいいのでしょうか。この様な状況を見ると、これまで以上に「学校や家庭が置かれている『地域』が学校や家庭と連携して子供たちの受け皿になっていく必要があるのではないのでしょうか。

「こと」の「子育て」

「この地域に根付いた文化や特有の行事、そしてこの地域で盛んなスポーツなど、中里村が持っている様々な『財産』を活用して、放課後や週末に子供たちに様々な体験活動を提供し、家庭も学校も一緒になって未来を担う子供たちを育てる機会や場をつくっていく」それが中里地域子ども教室です。

また、そういった活動のなかで、子供同士の交流はもちろん、我われ大人も交流を深められ、人を育む地域の再生に結びついていくのではないのでしょうか。そして、地域の子供たちを育てるという「やりがい」が「生きがい」に代わり、地活性化のエネルギーにもなっていくのではないのでしょうか。

地域の皆さんの積極的な協力により、

夫婦の間にある「子育て」という「共通の目標」やそこから生まれてくる喜びを地域全体の共通の目標や喜びにもできるような中里地域子ども教室は地域ぐるみの子育てを目指します。



自然 村民健康ウォーク

不思議なものを探しに行こう／新しい発見があるかも

居場所づくり 〜本当の居場所を求めて〜



がない

「学校があるのに不登校の子供たちがいる」「公園があるのに遊んでいない子供たちがいる」「イベントや行事があるのに子供たちが参加しない」、中里村内でもこういった状況がうかがえると思いますが、それはどうしてなのでしょう。

果たして「場所」と「居場所」は同じなものでしょうか。これは子供たちだけでなく、大人にも同じことがいえませんが「本当の居場所」とはどこにあるのでしょうか。



しい

今、皆さんの生活の中で自分が輝いている瞬間はありますか。また、あるとしたら、どんな瞬間でしょうか。それは、自分らしさや自分の力を十分に発揮できている時、ようするに「活躍」している時ではないのでしょうか。そして、誰でもそんな時は楽しく、充実しているはずですよ。



こと

皆さんが、自分の存在感(存在価値)を感じられるところとは、どんなところでしょうか。「疲れるけど、やりがいがある。」「ありがとう」という言葉がすぐくぐり「是非また参加したい」、これは今回の災害ボランティアに参加した地元高校生の言葉です。また、例えば「○○さんは本当に字が上手だね」、こんな一言で書道の時間が楽しみなったという様な子もいると思います。人は周りから感謝されたり、ほめられたりすることで、自信を持ったり、自分の存在感(存在価値)を感じたりできるのではないのでしょうか。



きる

人は年齢や性別、また個々の長所や短所などにより、役割があり、輝ける場面があります。また、人には十人十色の個性があります。ただ、お互いの個性や人格、存在そのものを認知しあうことで、それぞれの存在場所ができます。つまり、お互いを認知しあい、輝ける自分を発揮して共に支えあうことで、一人ひとりが「輝ける存在場所」ができ、周りがそれを認めることで、自分でもそこに存在感(存在価値)を見出すことができます。そんな場所こそが「本当の居場所」なのではないのでしょうか。中里地域子ども教室はそんな居場所づくりに努めます。



地域文化 清津峡太鼓

一つになる音。気持ちいい汗が流れます。

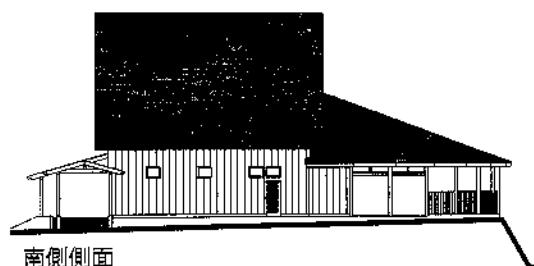


みんなの

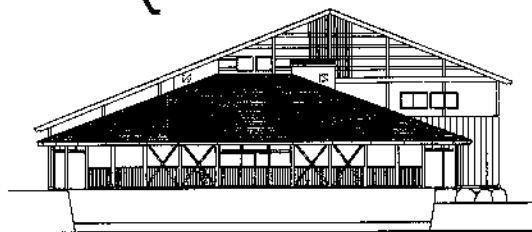
ゆくら妻有 再建に向けて

Yukura Tsumari

去る9月7日の火災で焼失しました「ゆくら妻有」は、1日も早い再建を目指し計画を進めてきました。火災後、地元地区等との再建検討会を行い、ご意見・ご要望を取り入れ、新潟県の指導を仰ぎながら施設設計をすすめ、この度、実施設計が出来上がり工事着手しました。



南側側面



後面

今後は、請負業者の協力を得ながら平成17年春オープンを目指し、1日も早く皆様から喜んでいただく施設建築を進めて行きます。

●広くなった浴室、新設された談話コーナー — 旧施設との比較 —

当初の予想以上のお客様からご利用いただいていることもあり、浴室や脱衣室が狭く感じられたと思いますが、新しい「ゆくら妻有」はこの2点を広くしました。また、カランの数も増やしましたので、以前よりも洗いの待ち時間が少なくなると思われます。他にもご要望が多かった談話コーナーも新設しました。



北側面

	旧施設(m ²)	新施設(m ²)
延床面積	503.78	685.37
1階面積	326.38	480.62
2階面積	177.40	204.75
主なコーナー		
男女脱衣室	49.58	60.04
男女浴室	79.53	115.75
主な新設コーナー		
雁木(兼農産物販売スペース)		75.77
談話・涼みコーナー		42.77



11月17日(金)に行われた地鎮祭

道路の除雪作業にご協力ください

冬期道路除雪平常確保路線計画図

除雪車に近寄らない

特に子供、お年寄りには皆さんで注意しましょう。除雪車運転席からは、除雪車のすぐ近くにいる人が見えません。

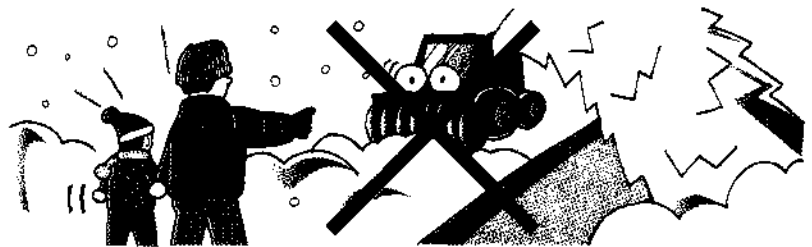
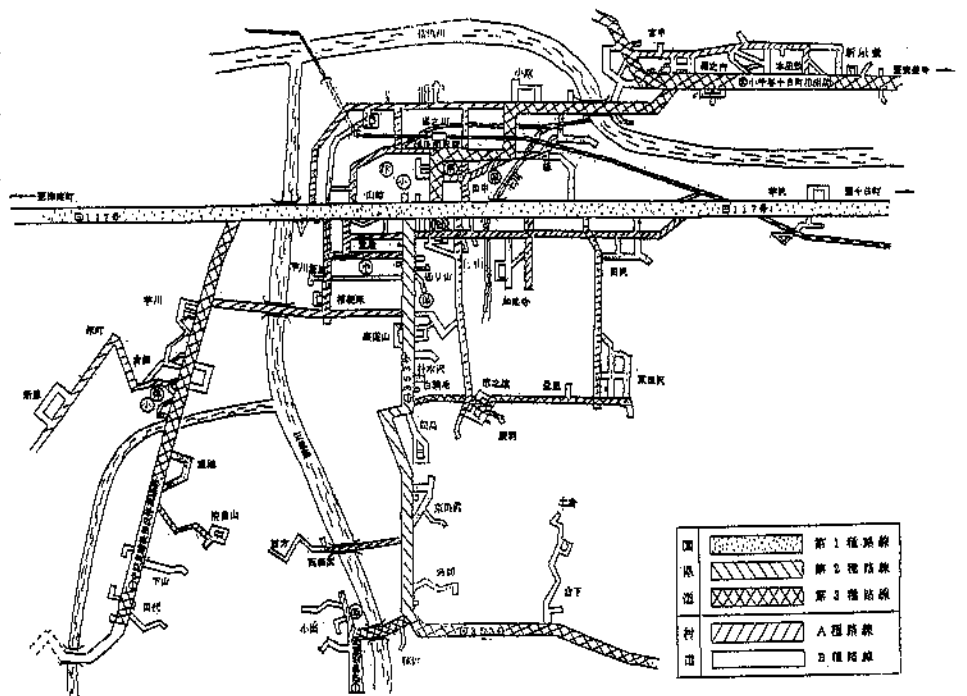
路上には駐車しない

除雪作業に支障をきたしますし、交通安全上も危険です。

屋根雪を道に出さない

やむをえず道路、歩道に雪を出したら、交通・歩行者の支障にならないよう速やかに雪片付けしてください。

出入口は、各戸で除雪



◆消雪パイプの故障等がありましたら、国道道は土木事務所、村道は役場建設課へ連絡をお願いします。

冬期道路除雪にご協力をお願いします！

今年も降雪の時期となりました。

雪国の生活を確保するため、快適な生活を送るために今年も道路除雪に全力を注ぎます。皆さんのご協力をお願いします。

◆除雪直後の雪出し禁止！

除雪作業中に自宅の庭先等の雪をスノーダンプで道路に出すケースをよく見かけます。中には道がきれいになった後もかわらず出す人がいます。

1台の除雪車で4kmの除雪を行っています。雪を多く出されると除雪終了時間に遅れが生じます。また通勤等の車に非常に迷惑になりますので、除雪直後の雪出しはやめてください。

◆立ち木の枝おろしを！

除雪車の車高が高いため、道路脇の立ち木の枝等が支障となつていているケースをよく見かけます。除雪作業に危険を及ぼしますので枝おろしをお願いします。

◆降雪12cmで出動！

村道除雪の場合、降雪12cmで出動する態勢を整えています。昨年度村道除雪関係に要した経費は約1億円です。除雪経費の削減のためには、効率的な除雪活動を行う必要がありますので、ご協力をお願いします。

◆水はね注意！

歩行者の脇を車がスピードを落とさずに通過し、水をかけてしまうことがあります。朝の通勤・通学時に水はねの被害にあうと、歩行者にとって不愉快なものです。

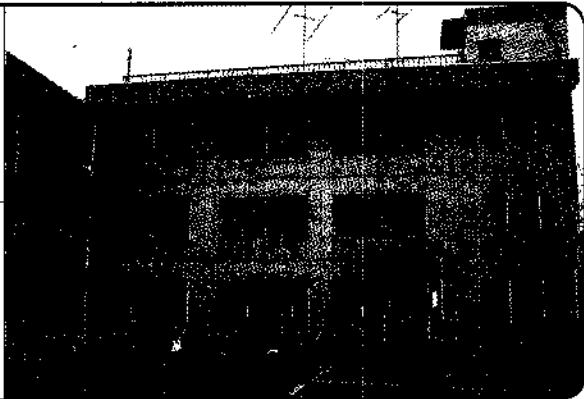
お互いに思いやりの心を持って、ドライバリーの皆さんは、水はねに注意してください。

村道等の安全管理を図るため、舗装の穴など危険箇所を発見した場合は、役場建設課へ連絡してください。

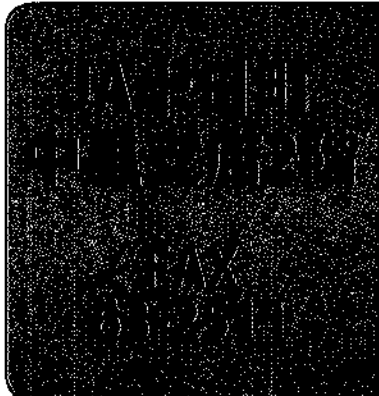
中里村役場電話番号一覧

この度は度重なる電話番号の変更によりご迷惑をおかけいたします。
次のとおりとなりましたので、電話をかける際にはお間違えのないよう

代表番号 **63-3111** ※代表番号は大変込み合います。お問い合わせの内容
が明らかな場合は、直接担当課へおかけください。

役場庁舎 FAX 63-4560	1 階	民生課 (住民係・国民健康保険係) 63-2513 税務課 63-2507	
	2 階	建設課 63-2512 環境課・会計課 63-2514	

	1 階	生涯学習課 63-4478 学校教育課 63-4460	
	2 階	総務課・企画観光課 63-2515 議会事務局 63-3127	

	農林課 63-2510		
---	------------------------------	---	--

	民生課 (福祉係・保健衛生係) 63-3121	
---	--	--

漏水していませんか? 冬季前にご確認ください。

～環境課水道係からのお知らせ～

これから冬の時期に入りますが、毎年冬期間中、宅内の水道配管の凍結による漏水の報告が水道係に寄せられます。また、今回の中越大震災によって、お客様の宅内における給水装置についても被害を受けられている可能性が考えられます。

漏水は発見が遅れると多額の水道料金を支払うことになります。水道係でも毎回検針後に使用量が急増したお宅にうかがい、調査をしていますが必ずしも十分な成果をあげているわけではありません。大切なのは、各ご家庭において定期的にメーターをチェックしていただくことです。

もしも漏水してしまったら…

- ①メーターボックス内の止水栓を閉じる。
- ②村指定の水道工事店(下記参照)に修理を依頼する。
(漏水の状況によっては料金の減免が可能な場合があります。)

●漏水・料金の減免等、
水道に関するお問合せは…
環境課水道係 ☎63-2514
(注: 番号が変わりました
のでご注意ください)

先日はメーター検針にご協力いただき、ありがとうございました。

中里村簡易水道給水装置指定工事店

(H16.11.1現在)

工事店名	住所	電話	工事店名	住所	電話
(株) 美佐伝	十日町市	57-9191	(株) 村山商会	十日町市	52-3505
(有) 信濃設備	田沢	63-4270	(有) 山田電業	山崎	63-2206
(株) 鈴木土建	芋川	63-2007	(株) 樋口電機	上山	63-2112
(株) 池田鉄工所	津南町	65-3165	(有) タケダ設備企画	十日町市	58-3042
(株) 拓越	十日町市	57-8211	(有) ヤナギ興業	堀之内	63-4418
(有) 倉俣住宅設備	上山	63-2828	(株) 大和開発	十日町市	57-6588
大隆建設(株)	宮中	63-2344	(有) 三隆設備工業	十日町市	57-4454
(有) 樋口水道	干溝	63-2529	(合) 新島設備	魚沼市	025-799-2176
(有) 富井電気	干溝	63-2970	新栄工業(株)	十日町市	52-5600
北越融雪(株)	十日町市	57-5300	(有) 技工住設	十日町市	52-3964
大村建設(株)	荒屋	63-2581	(有) 永和設備工業	南魚沼市	025-772-7341
小林電気商会	津南町	65-2530	(有) 樋口水道	十日町市	57-5003
(有) 和伴設備	十日町市	52-5958	(有) 新興住設	十日町市	58-3315
(株) エス・エス・シー・マツヤ	山崎	63-2116	高幸建設(株)	如来寺	63-3103
(有) アサヒラ水工	さいたま市	048-687-6046	(株) 村山土建	十日町市	52-2428
(有) ナカ設備工業	十日町市	58-4076	(有) 中島設備	津南町	65-2412

皆様の傍聴をお待ちしています

定例議会のご案内

平成16年第4回中里村定例議会が12月14日(火)午前10時より行われます。一般質問は14日の予定です。15日、16日は条例改正や平成16年度補正予算などの審議が行われます。(詳しくは議会事務局にお問い合わせください。)皆様の傍聴をお待ちしています。

●14日 一般質問の内容

質問者	質問事項	質問者	質問事項	
鈴木善雄	①中越大震災対策について ②工房なかさととの法人化について	小柳 司	①5市町村合併について ②3町村合併住民投票中止について ③地域自治組織について ④病院の位置付けについて	
桑原清一	①平成17年度の新市における予算編成について		久保田之三	①予算執行状況について ②農業について ③合併新市について ④清津川流水問題について ⑤中越大震災について
吉楽幸司	①総合体育館について	鈴木和雄		①中越大震災について ②十日町病院再建について
井之川勝一	①災害時避難所について ②広報無線の運用と管理について			
吉楽雄	①震災とその復旧等について ②国道改良の進捗について ③合併処理浄化槽設置普及について			
鈴木一郎	①基金運用について ②地域自治組織について			

※ 中越地震により役場の職場が使えなくなったため、総合センター2階が定例議会の会場となります。

●設課 管理係

TEL 63-2512 FAX 63-4560

場所：中里村役場庁舎

生活再建支援制度と応急修理制度

●生活再建支援制度

- ・村で発行する「り災証明書」で半壊以上の認定を受けた住宅。
- ・世帯主の年齢、世帯の全収入、構成人数によって助成が異なります。

(例)

半壊の認定を受けて世帯主が45歳以上、世帯全収入が700万以下の場合…

- ・住宅の解体、整地費
- ・住宅の改築、補修費
- ・住宅建設の借入金の利息等

1件につき50万円まで。

※写真、領収書等が必要です。

●応急修理制度

- ・村で発行する「り災証明書」で半壊以上の認定を受けた住宅。
- ・世帯主の年齢、世帯の全収入や構成員人数により支援額が異なります。
- ・応急修理により現在の住宅に住む事が条件です。

(例)

半壊の被害を受けて世帯主が45歳以上、世帯全収入が700万以下の場合…

- ・屋根、柱、床、外壁、基礎の応急修理
- ・上下水道、電気、ガスの応急修理等

1件につき国制度で60万円、県制度で50万円以内の現物給付。

※写真、見積書等が必要です。

2人以上世帯で、世帯収入500万円以下

被災区分	支援区分	支援額
全壊	生活再建支援	国 最大300万円
		県 最大100万円
大規模半壊	生活再建支援	国 最大100万円
		県 最大100万円
	応急修理制度	国 最大60万円
		県 最大100万円
半壊	生活再建支援	県 最大50万円
	応急修理制度	国 最大60万円
		県 最大50万円
一部損壊	助成制度、応急修理制度はありません。融資制度を活用ください。	

■降雪期に危険が生じる可能性のある建築物の積雪状況に注意してください。

今回の震災により建築物の雪に対する補強は大丈夫でしょうか？危険と思われる建築物については建築士等の専門家に相談してください。

文化活動支援助成金交付申請受付のお知らせ

県民の皆様の行う文化活動を支援するため、文化活動支援助成金の交付申請書の受付を行っています。

【対象分野】

音楽、演劇、美術、舞踊、生活文化など

【対象事業】

- ① 成果発表事業
- ② 海外・県外公演事業
- ③ 自主企画公演・展示事業
- ④ 地域文化創造事業
- ⑤ 芸術文化普及事業

【補助率】

活動に係る収支差額の1/2又は1/3
(上限額は20～150万円を対象事業によって異なります。)

【応募締切】

2月15日(火)

【その他】

応募方法など詳しくは、県文化振興財団まで

TEL 025-228-3577

FAX 025-228-4484

※HPからもご覧になれます。

<http://www.niigata-bunka.jp/ncf>

県からのお知らせ

税務課 住民税係

TEL 63-2507 FAX 63-4560

場所：中里村役場庁舎

今回の震災により、住宅や家財などの生活に必要な財産などに損害を受けた方は、確定申告により、一定の控除（雑損控除）を受けられる場合があります。

下記のとおり、十日町税務署職員の方にお越しいただき、相談会を開催しますのでお知らせします。

■期 日 12月16日(木) 午前10時～午後3時 ■場 所 役場新庁舎3階 第4会議室

【雑損控除額の計算方法】

・差引損失額を求めます。

損害金額＋災害に直接関連して支出した金額－保険金などで補填される金額

・差引損失額－所得金額の1/10＝①

・差引損失額のうち災害に直接関連して支出した金額－5万円＝②

①か②のいずれか高い方の金額が控除額となります。

例1

私は、給与収入のみで年収は300万円ですが、地震により浴室にヒビが入り修理を行いました。修理にかかった費用は次のとおりです。

- 既存の浴室の取壊し費用 20万円……①
- 新しい浴室の費用 50万円……②
- 保険金などの補填額 な し

①については、『災害に直接関連して支出した額』となり、②については、50万円のうち30%分（15万円）を損害金額として計算します。

年収300万円ですと所得金額は192万円となりますので…

＝①による計算＝

(15万円＋20万円)－19.2万円＝15.8万円

＝②による計算＝

20万円－5万円＝15万円

例2

私は、農業所得のみで所得が150万円あります。地震により壁にヒビが入り修理を行いました。修理にかかった費用は次のとおりです。

- 壁の取壊し費用 10万円……①
- 壁の塗替え費用 20万円……②
- 保険金などの補填額 な し

①については、『災害に直接関連して支出した額』となり、②については、20万円のうち30%分（6万円）を損害金額として計算します。

所得金額が150万円とのことですので…

＝①による計算＝

(6万円＋10万円)－15万円＝1万円

＝②による計算＝

10万円－5万円＝5万円

災害により被災した
自動車自主抹消
できない方へ



十日町税務署 奥村 昭子 係長

中越大震災により、自動車修理不能なほど損壊していると推定され、かつ、交通手段が遮断された地域を使用する自動車（車検証に記載の住所）とする自動車（軽自動車を除く）を、お住まいの方で、自主抹消が困難な方は、地震による事故申立書の提出をすることで、地震発生月の翌月以降の自動車税を保留としますので、左記までお越しください。

企画観光課 商工観光係

TEL 63-2515 FAX 63-2044
場所：保健センター2階

村では、地震により経営に支障をきたしている中小企業者に対し、下記の要領により補給支援をおこないます。

●適用期間

平成16年10月24日～平成16年12月25日

●補給対象者

地震により被害を被った中小企業者で、中里村に住所を有するか、又は村内に事務所を設置している商工建設業を営む中小企業者

●補給内容

新潟県信用保証協会に支払う信用保証料及び融資機関に支払う利子に対して行う補給支援（補給割別表）

●取扱金融機関

大光銀行中里支店、第四銀行十日町支店、十日町農業協同組合中里支店、新潟県信用組合十日町支店、北越銀行津南支店

●その他

現在村が実施している「中里村中小企業緊急経営支援補助」とは別枠とします

3 補給内容の別表

項目	補給割合	備考
信用保証料	新潟県信用保証協会に支払う信用保証料の2分の1。	補給限度額は、信用保証料及び利子を合わせて50万円とします。
利子	貸付実行日から融資期間に支払う2年間分の利子の2分の1。	

●問合せ先 中里村企画観光課（☎63-2515）及び各取扱金融機関

生涯学習課 社会教育係

TEL 63-2493（公民館） FAX 63-2044
場所：中里村公民館

高齢者講座 「みのり学園」 からお知らせ

中越大震災のため、活動を一時休止しておりましたが、日程・内容を一部変更して次のとおり活動を再開いたしますのでお知らせします。

誰でも参加いただけますので、どうぞお気軽においでください。

●お問い合わせ・お申し込み先

中里村公民館 ☎63-2493

※活動場所は全て中里村総合センターです。

月日・曜日	内 容	
	午 前	午 後
12月20日（月）	◇クラブ活動 9:45～11:30 （※生花クラブは12月24日）	※12月の全体学習会はありません
1月20日（木）	◇クラブ活動 9:45～11:30	◆全体学習会 13:30～15:00 「長生き体操」 申込不要
2月17日（木）	◇クラブ活動 9:45～11:30	◆全体学習会 13:30～15:00 「邦楽鑑賞」 申込不要
3月17日（木）	◇クラブ活動 9:45～11:30	◆閉講式 12:30～15:00 「閉講式・お楽しみ会」 申込必要：〆切2月末 参加費 1500円

- ◆問い合わせ先
- ・ 社団法人新潟県調理師会
☎025-2228-6786
 - ・ 新潟県福祉保健部健康対策課
☎025-280-5198
- ◆届出内容
- ・ 平成16年12月31日現在の就業状況
- ◆届出期限
- ・ 平成17年1月15日(出)
- ◆届出場所
- ・ 県が指定した指定届出受理機関(社団法人新潟県調理師会本部又は各支部)
- ◆調理師就業届の届出を
お願いします
- 標記届出については、調理師法第5条の2に基づき2年ごとに実施しているところですが、今年度はその実施年度にあたっており、下記により行ないますので届出をよろしくお願いいたします。
- ◆届出義務のある調理師
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で調理業務に従事する調理師
 - ・ 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他の給食施設で調理業務に従事する調理師

- ◆改正の主な内容
- 1、「配偶者からの暴力」の定義の拡大
 - 2、保護命令制度の拡充
 - 3、被害者の自立支援の明確化 等
- 詳しくは、新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課(☎025-280-5142)まで
- 内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。
- 保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2ヶ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

人生の出会い別れ

出生

未 遥	{ 吉 樂	幸 真	紀 美	山 崎
朋 輝	{ 林	正 樹	ゆかり	山 崎
正 太	{ 樋 口	正 文	舞	鷹 羽

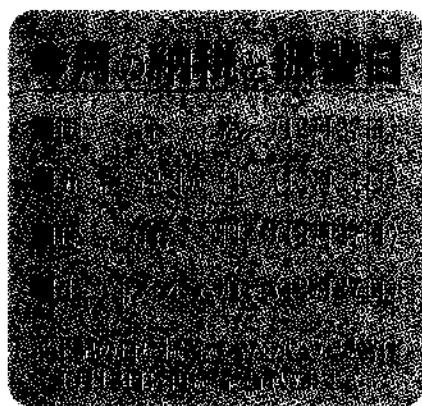
結婚

{ 南 雲	明 堀	之内
{ 南 雲	紀和子	堀之内
{ 上 原	正 文	上 山
{ 保 坂	麻貴枝	十日町市

死亡

村 山	宗一郎 (96)	程 島
江 口	タカノ (89)	干 溝
高 橋	シ ン (79)	干 溝
山 本	寛 一 (83)	小 出

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。



●交通事故件数	21件
●死 者	0人
●傷 者	22人
●死亡事故ゼロ	658日

行政相談員の“ご存じですか?”

No.25

10.23の中越大地震から瞬く間にひと月半が過ぎましたが、村民の皆様は落ち着きを取り戻されたでしょうか。もう余震の無いことを願うばかりです。被災地域においては国からさまざまな災害認定を受けられて安堵しております。

余談ですが、もちろん日本はアジア地域の一国なのですが、例えばシンガポールなどでは、頻りにニュース報道がされていたようで、知人から安否を聞かれ、逆にこちらが驚かされました。しかし大国アメリカなどの報道はその割に無いようで、どうも日本は向き合う方向が違うのでは…と考えてしまうのは私だけでしょうか…

㊤

わが家の主役

鈴木 二 矢 ちゃん(1歳) (228)

祥仁さん・麻友美さん夫妻の長女(重地)

音楽が大好きな二矢ちゃん。いつもテレビの前で踊っています。初めて目にするものにも興味津々。その物を気に入るとお父さんが話しかけても無視するほど熱中します。

まだはつきりしゃべることはできませんが、外に行きたいときは外を指差し、テレビのチャンネルを変えてほしいときはリモコンを渡すなど、自分の意思をはつきり伝えます。「二矢は二矢らしく。自由に育ってほしい」をお母さんが話すとおり、のびのびと育っています。

平成16年 年末の交通事故防止運動

1. 高齢者を交通事故から守ろう!!

十日町警察署管内では高齢の歩行者が被害にあう交通事故が多発しています。特にこの時期は日没も早いので、歩行者が見えづらくなります。運転手は早めのライトの点灯を心がけましょう。歩行者は反射材を身に付けるなどし、自分の身は自分で守りましょう。

2. 絶対ダメ!! 飲酒運転

忘年会の時期となり、アルコールを飲む機会も増えることと思われまます。飲酒運転は絶対にやめましょう。もし事故にあったとき、もしつかまったとき、自分以上に家族の方が、つらく悲しい思いをします。

3. ストップ!! 運転中の携帯電話

平成16年11月より道路交通法が改正され、運転中に携帯電話を使用した場合の罰則が強化されました。携帯電話使用中に起きた交通事故は少なくありません。集中力の低下が招く惨事は大事故につながります。

中里村交通安全対策協議会・十日町警察署

しあわせ
宅急便

12月の
結婚
けっこんそろだんしつ

相談室



相談員

樋口正次 (朴木沢)
☎63-2052

●とき **12月15日(水)**
AM10:00~11:30

●ところ **総合センター**

どんな相談でも結構ですので気楽においでください。
※相談室に来れない方は自宅へ直接連絡して頂いても構いません。

休日救急医

12/12 石川医院 津南町 ☎63-2034

12/12 中条病院 十日町市 ☎57-3018

12/19 ① 山口医院 十日町市 ☎55-2003

12/19 上村病院 中里村 ☎63-2111

12/23 大熊内科医院 十日町市 ☎52-7066

12/26 大坪医院 十日町市 ☎57-6100

雪が降る季節となりました。ところで「嫌な季節がきたなあ」「また、大変になる」との声が聞こえてきます。冬の感じ方…もちろん人それぞれであると思えます。冬が近づいてくると喜びが増すという方もいます。でも、どうせこの地にずっと住んでいる(いく)のだったら冬も楽しみたいものです。1年で3分の1の季節である冬が嫌いなら、一生のうち3分の1を嫌な気持ちで生きていくことになりまます。もったいない!!雪がないところでは雪は感じられないのです(当たり前です)。冬だからこそ見ることができると光景があります。雪があるからこそ感じられる感覚があります。それを素直に感動したり、楽しんだりできれば、春も夏も秋も、そして冬も気持ちよく過ごすことができます。

編集者の
一言 あそびこ

暮らしのカレンダー

☎ところ ◎じかん CALENDAR

15(水)

16(木)

17(金) 心配ごと相談(樋口虎治郎) ☎デイサービスセンター ◎13:30~16:00

18(土)

19(日)

20(月)

21(火) 遊びの教室 ☎総合センター ◎9:30~10:00受付

22(水) 補聴器相談(リオン) ☎七川荘 ◎14:00~14:30

23(木) 天皇誕生日

24(金) 心配ごと相談(南雲勝男) ☎デイサービスセンター ◎13:30~16:00

25(土)

26(日)

27(月) 補聴器相談(キコエ) ☎七川荘 ◎15:30~16:00

28(火)

29(水)

30(木)

31(金) 大晦日

1(土) 元旦

2(日)

3(月)

4(火)

5(水) 補聴器相談(リオン) ☎七川荘 ◎14:00~14:30

●変更する場合があります。ご利用の際は確認をお願いします。

村の人口を報告します。

11月末現在()は前月比

●人 □
男 3,115人 (+3)
女 3,159人 (+1)
計 6,274人 (+4)

●世帯数
1,685 (+2)でした。

